

参加者の有無を確認する公募手続きに係る公示書

令和8年2月27日

福岡市こども未来局子育て支援部指導監査課

1. 公募の趣旨

本業務については、保育士等の就労継続を目的とし、個人の抱える悩み等に対応するため、メンタルヘルス等、多種多様な相談内容に対応することができ、休日等でも相談可能等が必要となるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められるものがない場合、公募要件を満たすと認められるものがすべて辞退した場合は特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 件名

令和8年度福岡市私立保育所保育士等の就労継続支援メンタルヘルス等相談業務委託

(2) 業務内容

・保育士等の就労継続を目的とし、個人の抱える悩み等に対応するため産業カウンセラーや臨床心理士、公認心理師等による相談窓口の設置。

※詳細は仕様書（案）を参照すること。

(3) 履行期間（予定）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格名簿において、2.(2)の登録業者区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格名簿の中の申請区分業者にない請負契約等を発注する場合を除く。

- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市町村民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 福岡市内に本業務に対応できる営業所等を有していること。
- (3) 個人情報 を適正に管理できること。
- (4) 過去5年以内に当該事業と同種又は類似業務を良好に履行した実績があること。
- (5) その他仕様書のとおり、当該事業が確実に履行可能であること。

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年2月27日から令和8年3月13日までの（閉庁日を除く。）
毎日、午前10時から午後4時まで

② 配布場所

こども未来局子育て支援部指導監査課（福岡市役所13階）
所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号
電話 092-711-4262
担当 樋口

③ 配布方法

配布場所において配布します。

※来庁の際は、事前にご連絡をお願いします。

④ 配布書類

公募説明書、仕様書（案）、参加意思確認書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

(1) ①に同じ

② 提出場所

(1) ②に同じ

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすこと

を証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求められることができる。

6. 問い合わせ先

こども未来局子育て支援部指導監査課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4262

担当 樋口

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。